

エコアクション21 環境活動レポート

(平成31年4月～令和2年3月)



令和2年9月

島田市
緑茶
計画

静岡県島田市





「大井川中流域の河川景観」

大井川は赤石山脈の間ノ岳を水源とする高低差 3,189 キロメートル、総延長 168 キロメートルの急流河川です。この川は急峻な地層の隆起と急勾配からの水流による激しい浸食により随所で複雑な地形を作り出しています。

「鶴山の七曲り」は川根町家山付近で約 4 キロメートルにわたり大井川が大きく蛇行する独特の景観を見せますが、これは鉾のように隆起した山岳を曲流する大井川が河床を浸食してできた「嵌入蛇行（穿入蛇行）」という地形で、静岡県天然記念物（地質鉱物）となっています。近年では、この独特な地形から吹き上がる谷風を利用したパラグライダーが人気です。

島田市が位置する大井川中流域では、ほかにも朝日段（河岸段丘）、野守の池（三日月湖）、竜門の滝（横臥褶曲）といった、隆起と浸食が生んだ特有の景観がみられます。

目次

島田市環境方針	1
1. 組織の概要	2
2. 実施体制	4
3. 環境目標と実績	
（1）全体目標	5
（2）活動ごとの進捗状況	5
（3）省資源の推進	8
（4）エコアクション 21 認証取得範囲分	9
（5）その他環境関連実績及び使用状況	10
4. 目標達成に向けた具体的な取組	
（1）日常業務に関する取組	13
（2）施設や設備機器に関する取組	14
（3）一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組	16
（4）庁内における独自取組	17
（5）令和 2 年度の取組	21
5. 教育・訓練の実施	24
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	27
7. 環境に関する苦情の受付状況	28
8. 代表者による全体の評価	29

島 田 市 環 境 方 針

<基本理念>

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

<環境方針>

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

1. 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、令和 2 年 3 月 31 日現在の人口は 98,041 人（38,300 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 そめや 染谷 きぬよ 絹代

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心町 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

①令和 2 年度一般会計当初予算：458 億 8,700 万円

②職員数：1,138 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）

※特別職、嘱託員・臨時職員を含み、市民病院職員を除きます。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 みうら 三浦 よういち 洋市



島田瓦斯(株)と協同して開催した
夏休み親子環境学習講座
(田代環境プラザ)

(7) 担当課

島田市地域生活部環境課環境係

所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1

電 話 0547-36-7145

FAX 0547-34-5501

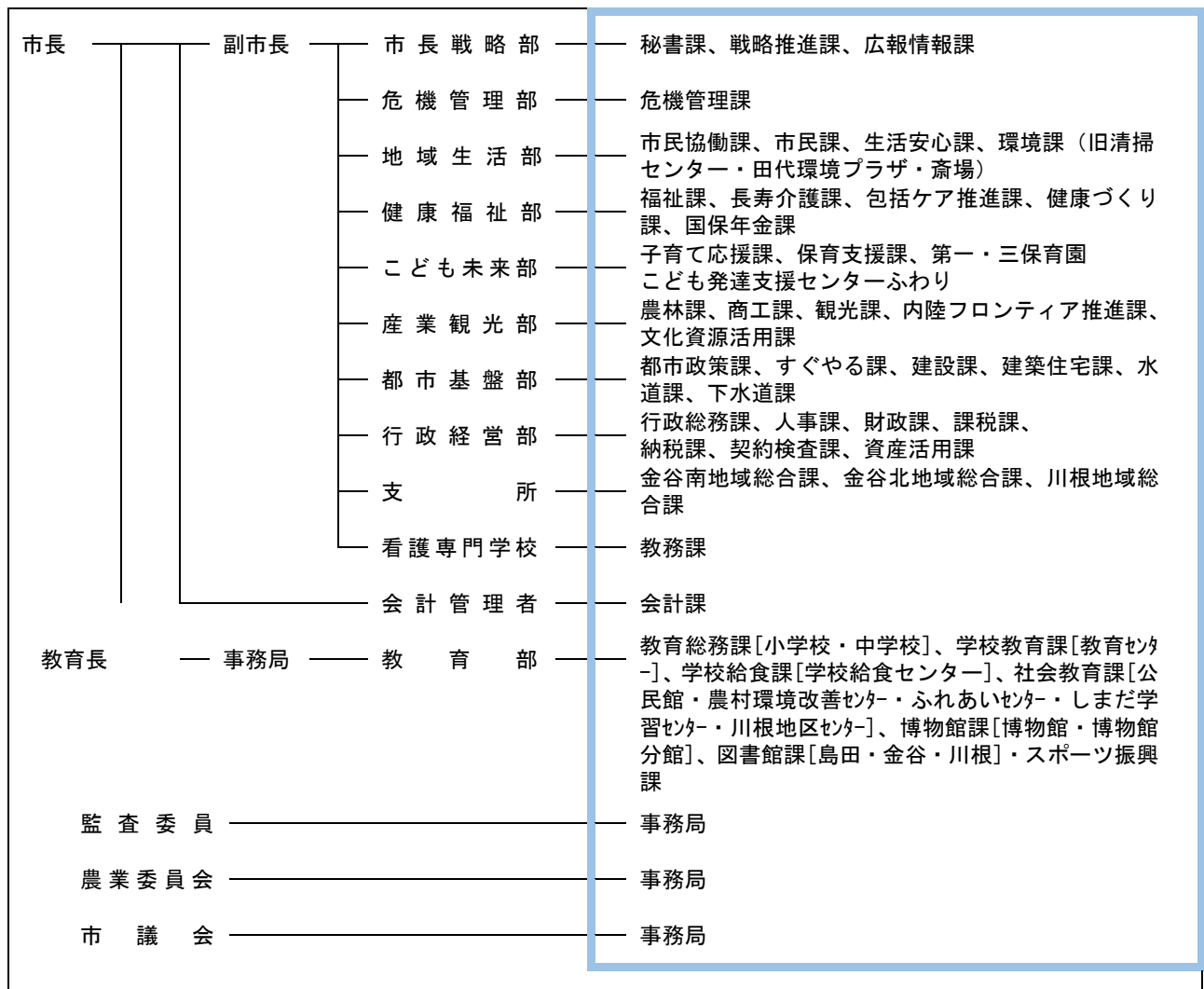
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、斎場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

令和元年度島田市行政組織図

—— 認証取得範囲



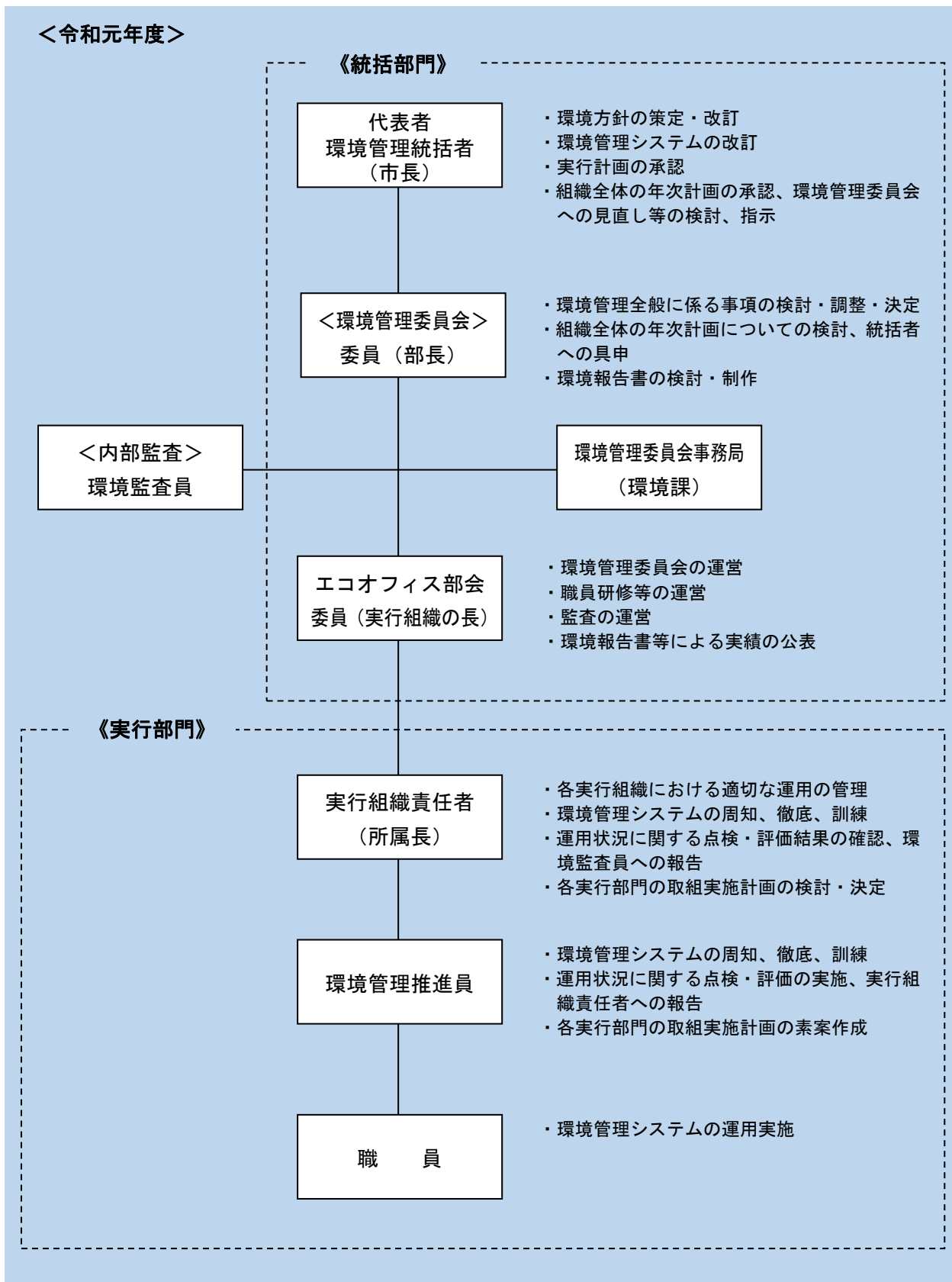
※市民病院は、平成23年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行したため対象から外しています。

※消防本部は、平成28年度から広域化のため対象から外しています。

※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しています。

2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、令和元年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



3. 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連動し、全庁的に取り組んでいます。

（1）全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めています。なお、この計画においてはエコアクション21の認証取得範囲外である市立島田市民病院や指定管理施設も含んでいます。また、エコアクション21の認証取得範囲分については、（4）に全体集計の結果を記載しています。

**平成25（2013）年度を基準として
令和12（2030）年度までに温室効果ガス（CO₂換算）の排出量を40%削減する**

温室効果ガス排出量の排出状況と削減目標（二酸化炭素換算） （単位:t-CO₂）

項 目	年 度			実績値		目標値	
				基準年度	前年度	最新実績	中間目標
				H25（2013）	H30（2018）	R1（2019）	R6（2024）
温室効果ガス総排出量				34,361	32,147	29,695	26,223
対基準年度比増減率				-	△6.4%	△13.6%	△23.7%
							最終目標 R12（2030） 20,617 △40.0%

※R1（2019）目標 29,377、R2（2020）目標 28,963

（2）活動ごとの進捗状況

- ・温室効果ガスの排出量は燃料の使用、電気の使用、一般廃棄物の燃焼によるもので約99%を占めています。

活動ごとの温室効果ガス排出量 （単位:t-CO₂）

項目	基準年度 H25（2013）	前年度実績 H30（2018）	最新実績 R1（2019）		
			実績値	増減率	
				対基準年度比	対前年度比
燃料の使用	5,778	5,943	5,943	+2.9%	±0.0%
電気の使用	15,005	13,158	12,727	-15.2%	-3.3%
一般廃棄物の焼却	13,478	12,700	10,676	-20.8%	-15.9%
公用車の走行	16	12	12	-25.0%	±0.0%
下水・し尿・雑排水処理	81	324	330	-	+1.9%
その他	3	9	7	-	-22.2%
総排出量	34,361	32,147	29,695	-13.6%	-7.6%

※基準年度は浄化槽による、し尿・雑排水の処理等に係る温室効果ガスの排出を集計していないため、下水・し尿・雑排水処理及びその他の集計範囲が現在と異なります。

排出活動①：燃料の使用

- ・ガソリン使用量の8割以上は、公用車での使用が占めています。公用車でのガソリン使用量は74,624Lで、前年度と比較して5千L程度減少しました。一部の課では一回の外出でなるべく多くの用事を済ますことを心掛けるなど、職員の意識変化が進んできているためと考えられます。公用車以外では、横井運動場公園（2,094L）、川根温泉（1,979L）、公園・緑地（1,866L）、消防団詰所（1,842L）で主に使われています。
- ・灯油の主な使用施設は、田代環境プラザ（168,508L）、川根温泉（97,174L）、島田市斎場（51,400L）、金谷斎場（13,500L）です。これらの施設で使用量の9割以上を占めます。全体の使用量は353,079Lで、前年度と比べて約2万L程度減少しました。これは、燃料の算定は集計上購入量を使用量としておりますが、今年度は前年度の灯油ストックが残り購入実績のなかった部署があったためです。
- ・軽油使用量の9割以上は、公用車での使用が占めています。公用車での軽油使用量は102,766Lで、前年度と比較して6千L程度増加しておりますが、軽油使用量全体では、5,800L程度減少しました。これは、重機の使用機会の減少や、昨年まで一部の部署で漏れのあった入力ミスを正したことが原因とみられます。
- ・A重油の主な使用施設は、島田市民病院（650,210L）、クリーンセンター（116,806L）で、全体の9割以上を占めています。全体の使用量は817,816Lで、新病院建設に伴い病院で一部機能を停止していることから、前年度と比べて約1万L程度減少しました。
- ・LPガスの主な使用施設は、田代の郷温泉（68,960m³）、中部学校給食センター（45,596m³）、川根温泉（33,984m³）、川根温泉ホテル（33,706m³）で、全体の9割を占めています。全体の使用量は200,495m³で、前年度と比べて15,604m³増加しました。一部の部署で漏れのあった入力ミスを正したことが原因です。
- ・都市ガスの主な使用施設は、島田市民病院（111,460m³）、プラザおおるり（24,290m³）、保健福祉センター（11,787m³）で、全体の約9割を占めています。全体の使用量は167,098m³で、前年度と比べて2,242m³減少しました。なお、小中学校におけるエアコン導入（ガスエアコン）による増加分は12,221m³でした。
- ・天然ガスは川根温泉においてメタンガス発電によるコージェネレーションシステムに用いている分です。平成29年度から稼働しており、それまで大気放出していた天然ガス（主成分はメタン）を使用しています。これにより、天然ガスの利用が算定対象になったことから、見かけ上は燃料の使用に係る全体の温室効果ガス排出量が増加している状況ではありますが、川根温泉施設における電気使用量及び灯油使用量の削減が図られ、それに伴う温室効果ガスの排出量は減少しています。

燃料の種類別使用状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 H30(2018)	最新実績 R1(2019)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
ガソリン	L	149,893	92,288	86,896	-42.0%	-5.8%
灯油	L	483,161	372,457	353,079	-26.9%	-5.2%
軽油	L	155,497	116,338	110,530	-28.9%	-5.0%
A重油	L	974,347	827,749	817,816	-16.1%	-1.2%
LPGガス	m ³	126,768	184,892	200,495	+58.2%	+8.4%
都市ガス	m ³	126,377	169,340	167,098	+32.2%	-1.3%
天然ガス	Nm ³	-	284,455	287,750	-	1.2%
温室効果ガス 排出量(※1)	t-CO ₂	5,778	5,943 (5,293)	5,943 (5,285)	+2.9% (-8.5%)	±0.0%

※1 括弧書きは基準年度に含まれていなかった天然ガスを除いた値

排出活動②：電気の使用

- ・電気使用量の最も多い施設は、市立島田市民病院（7,601,054kWh）であり、全体の約27%を占めています。全体での電気使用量は27,828,533kWhで、前年度と比べて115,548kWh増加しました。しかし、排出係数が低下した事業者からの購入割合が多いため、温室効果ガス排出量は432tの削減となりました。なお、前年度と比べて電気使用量が増えたのは市立島田市民病院のエアコン運用の変更によるものが大きく、増加量の約半分を占めています。小中学校のエアコン導入（電気エアコン）による増加分は92,021 kWhでした。

電気の使用状況

項目	単位	基準年度 H25(2013)	前年度実績 H30(2018)	最新実績 R1(2019)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
電気	kWh	29,079,412	27,712,985	27,828,533	-4.3%	+0.4%
温室効果ガス 排出量	t-CO ₂	15,005	13,159	12,727	-15.2%	-3.3%

※年度ごと、電気事業者ごとに排出係数が異なるため、電気使用量の増減と温室効果ガス排出量の増減は必ずしも一致しません。

排出活動③：一般廃棄物の焼却

- ・一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素の排出については、一般廃棄物に含まれる炭素分が酸素と結び付き二酸化炭素となって排出される量が該当します。令和元（2019）年度については、基準年である平成25（2013）年度と比較して、焼却処理量が減少していること及び廃プラスチックの含有量が少なかったことが影響し、二酸化炭素排出量が大幅に減少する結果となりました。ただし、この結果は事業者や住民から搬入される焼却物に起因するものであるため、引き続き傾向を注視する必要があります。

一般廃棄物の焼却状況

項目	単位	基準年度 H25 (2013)	前年度実績 H30 (2018)	最新実績 R1 (2019)		
				実績値	増減率	
					対基準年度比	対前年度比
田代環境プラザ 焼却処理量	t	31,704	30,612	31,155	-1.7%	+1.8%
水分率	%	48.8	50.7	53.9	-	-
プラスチック類比率	%	24.2	24.4	20.4	-	-
クリーンセンター 焼却汚泥量	t	1,672	1,829	1,755	+5.0%	-4.0%
温室効果ガス 排出量	t-CO ₂	13,428	12,700	10,676	-20.5%	-15.9%

（３）省資源の推進

- ・エコアクション21の取組として、次の項目に目標を定めて取り組んでいます。
- ・令和元年度の実績については、グリーン購入率において目標を達成しています。しかし、水の使用量、用紙の使用量、燃えるごみの排出量については、目標達成には至っていません。
- ・増加した理由については、小学校のプールで見つかった漏水や、消費増税前に用紙をまとめて購入する必要があったことや、小学校の建て替えに伴う仮設校舎への引っ越しの際に廃棄物が多く排出されたりしたことなどの理由が考えられます。
- ・環境管理推進員を中心に、職員が一丸となって取組を進める必要があります。

省資源化の取組の状況

項目	単位	毎年の目標	前年度実績 H30 (2018)	最新実績 R1 (2019)	
				実績値	対前年度比 増減率
水の使用量	m ³	前年度比1%以上削減する	415,238	425,183	+2.4%
用紙の使用量 (総務課集中管理分)	枚	前年度比1%以上削減する (A4版換算)	7,011,500	7,330,750	+4.6%
燃えるごみ（一般廃棄物） の排出量（庁舎のみ）	kg	前年度比1%以上削減する	528,266	587,443	+11.2%
グリーン購入率	%	90%以上を維持する	94.2	99.4	-

(4) エコアクション 21 認証取得範囲分（温室効果ガスの総排出量）

島田市地球温暖化対策実行計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を定めて実施していますが、ここではエコアクション 21 の認証取得範囲分における温室効果ガスの排出量について記載します。

1) 対象施設

島田市では、エコアクション 21 の認証取得範囲において、指定管理施設及び市立島田市民病院を対象としていません。前項の実行計画で対象とした施設等から、19 箇所の指定管理施設と病院を除いた施設が対象となります。

2) 温室効果ガスの総排出量（令和元年度分実績）

（単位:t-CO₂）

エコアクション 21 認証取得範囲分（二酸化炭素の総排出量と活動別排出量）	
燃料の使用	1,936
電気の使用	6,923
総排出量	8,859

※端数処理により活動別排出量の和と総排出量は一致しません。

3) 排出量について

エコアクション 21 の認証取得範囲分に係る温室効果ガスの総排出量は、19,861t-CO₂でした。対象外となっている指定管理施設及び病院は、施設の規模が大きいため、市の全施設で算出している島田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の半分程度の排出量となります。また、電気の使用に関しては、エコアクション 21 の認証取得分においては、全て中部電力㈱の販売する電気を使用しています。使用電力量は 15,148,473.6 kWh、排出量を算定する排出係数については、0.000457t-CO₂/kWh となっています。

今後も指定管理施設や病院以外の排出量についての経過を把握し、指定管理制度を導入していない施設においても排出量削減の推進に努めていく必要があります。

(5) その他環境関連実績及び使用状況

○市有施設における発電状況(令和元年度実績)

施設名	発電種類	設置年度	発電出力 (kW)	発電電力量 (kWh・年)	自家消費 電力量 (kWh・年)	売電電力量 (kWh・年)
初倉南小学校	太陽光	平成7年	20	未集計	不明	0
島田第二中学校	太陽光	平成11年	30	未集計	不明	0
島田第一中学校	太陽光	平成15年	20	未集計	不明	289
六合小学校	太陽光	平成16年	20	未集計	不明	463
島田第二小学校	太陽光	平成22年	10	未集計	不明	売電無
島田第三小学校	太陽光	平成22年	10	未集計	不明	売電無
六合中学校	太陽光	平成22年	10	未集計	不明	売電無
川根小学校	太陽光	平成27年	15	17,937	17,937	売電無
保健福祉センター	太陽光	平成9年	10	11,173	11,173	0
総合スポーツセンター ローズアリーナ	太陽光	平成21年	4	731	731	売電無
川根温泉ホテル	メタンガス	平成27年	100	698,283	698,283	売電無
田代環境プラザ	廃棄物	平成18年	1,990	10,403,300	8,821,898	1,581,402

○資源類の回収実績

年 度	白色(透明)・茶色びん	リターナブルびん	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙
平成27年度	540,020 kg	39,491 kg	470,272 kg	157,270 kg	277,149 kg
平成28年度	498,180 kg	38,761 kg	404,040 kg	133,480 kg	230,180 kg
平成29年度	471,580 kg	37,969 kg	340,830 kg	112,996 kg	190,280 kg
平成30年度	470,160 kg	33,129 kg	294,190 kg	102,090 kg	169,460 kg
令和元年度	461,340 kg	32,228 kg	251,640 kg	92,360 kg	148,900 kg

年 度	紙(牛乳)パック	使用済み食用油	ペットボトルキャップ	古布類
平成27年度	22,590 kg	6,280 kg	3,180 kg	34,720 kg
平成28年度	22,830 kg	6,700 kg	3,130 kg	34,160 kg
平成29年度	21,860 kg	6,200 kg	2,324 kg	42,420 kg
平成30年度	19,880 kg	6,650 kg	2,547 kg	47,930 kg
令和元年度	20,710 kg	7,250 kg	3,050 kg	60,260 kg

○PCB廃棄物処理計画（PCB含有機器）

部署	種別	処理 対象物	処理重量 (kg)				使用の 有無	保管場所	処理 委託先	備 考
			R2	R3	R4	R8				
資 産 活用課	低濃度	高圧 コンデンサ	-	-	-	21	保管中	市庁舎	未定	
	低濃度	高圧 コンデンサ	-	-	-	26	使用中	市庁舎	未定	
	低濃度	高圧 コンデンサ	-	-	-	50	保管中	市庁舎	未定	
環 境 課	低濃度	コンデンサ	-	15	-	-	使用中	島田市斎場	未定	
教 育 総 務 課	高濃度	高圧 コンデンサ	20	-	-	-	未使用	金谷小学校	JESCO 豊田	令和 2 年度に 処理予定
	低濃度	変圧器	-	235	-	-	未使用	第一小学校	未定	令和 3～4 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	215	-	-	使用中	第五小学校	未定	
建設課	(高濃度)	塗膜くず	-	-	処理 予定	-	使用中	未定	未定	PCB 濃度が 10 万 ppm 以下
す ぐ や る 課	低濃度	道路照明灯 安定器	-	845	-	-	使用中	道路沿線	未定	処理重量 調査中
建 築 住 宅 課	低濃度	蛍光灯安定器	-	-	-	処理 予定	使用中	市営住宅等	未定	処理重量 調査中
社 会 教 育 課	低濃度	変圧器	-	-	-	500	使用中	プラザ おおり	未定	令和 5～8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	-	800			未定	令和 5～8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	-	500			未定	令和 5～8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	-	300			未定	令和 5～8 年度 に処理予定
	低濃度	変圧器	-	-	-	300			未定	令和 5～8 年度 に処理予定
長 寿 介 護 課	低濃度	蛍光灯安定器	-	-	-	処理 予定	使用中	未定	未定	処理重量 調査中
スポーツ 振 興 課	低濃度	電灯変圧器	-	-	-	処理 予定	使用中	島田球場 電気室	未定	処理重量 調査中 処理年度未定
	低濃度	変圧器	-	-	-	処理 予定	使用中	島田球場照 明塔 C, D	未定	
	低濃度	コンデンサ	-	-	-	処理 予定	未使用	中央公園 倉庫	未定	
	低濃度	遮断機	-	-	-	処理 予定				
	低濃度	変圧器	-	-	-	処理 予定				
病 院 総 務 課	低濃度	コンデンサ	-	500	-	-	使用中	市民病院	未定	
	低濃度	リアクトル	-	600	-	-	使用中		未定	
	低濃度	変圧器	-	200	-	-	使用中		未定	

※高濃度の「10 万 ppm 以下の塗膜くず、感熱紙等の可燃物」は、種別欄に「(高濃度)」としています。

※高濃度 PCB の処理期限は令和 5 年 3 月 31 日、低濃度 PCB の処理期限は令和 9 年 3 月 31 日のため、処理時期が未定のものは期限年度としています。

○令和元年度化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量	処理対象物に対する単位当たり使用量	処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	26,530 kg	2.84 g / m ³	水道原水
	ポリ塩化アルミニウム	68,490 kg	23.07 g / m ³	水道原水
下水道課 (浄化センター)	高分子凝集剤 (0.2%溶液)	460 kg	0.42 g / m ³	下水 (供給汚泥)
	消臭剤 (無臭元)	2,703 ℓ	2.46 mL/m ³	下水 (供給汚泥)
	次亜塩素酸ナトリウム	10,835 ℓ	9.84 mL/m ³	下水 (放流水)
下水道課 (クリーンセンター)	苛性ソーダ	145,830 kg	2.72 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	29,570 kg	0.55 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	23,960 kg	0.45 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸バンド	217,090 kg	4.04 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	カチオン	2,400 kg	0.05 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	アニオン	750 kg	0.01 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 (田代環境プラザ)	石灰石	711,120 kg	22.83 kg / t	焼却物
	活性炭混合高反応消石灰	187,550 kg	6.02 kg / t	焼却物
	アンモニア水 (濃度 25%)	55,000 kg	1.77 kg / t	焼却物
	キレート剤	61,320 kg	1.97 kg / t	焼却物
	液化窒素	14,710 kg	0.47 kg / t	焼却物
	塩酸 (濃度 35%)	5,960 kg	0.19 kg / t	焼却物
	苛性ソーダ (濃度 25%)	13,020 kg	0.42 kg / t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	25 kg	0.00 kg / t	焼却物
	脱酸剤	50 kg	0.00 kg / t	焼却物
	清缶剤	1,400 kg	0.04 kg / t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,800 kg	0.06 kg / t	焼却物

- ・化学物質について、適正に管理・使用をしています。
- ・これらの化学物質に関しては、上水供給量やし尿処理量、ごみ処理量に応じて必要な使用量が決定されるため、削減目標の設定はしておりません。

4. 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 日常業務に関する取組

1) 省エネルギーの推進

職員による温室効果ガス排出量の削減につながる行動を実践します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正運転	適正な温度設定と運転時間の短縮に努めます。また、未使用の部屋や区画における空調は停止します。(室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃)	電気
	遮光対策	夏期には、グリーンカーテンやブラインド、出入口における打ち水などを利用して室内の温度上昇を抑え、空調の適正利用に努めます。	電気
	クールビズ・ウォームビズの励行	クールビズ・ウォームビズを積極的に取り入れて、空調の適正利用に努めます。	電気
照明	適正利用	始業前、昼休み、終業時は業務に支障のない限りは不要な照明を消灯します。また、使用していない会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用していない部屋の消灯を徹底します。廊下や通路、ロビー等も同様に、業務や来訪者に支障のない限りで消灯します。	電気
	採光	日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯します。	電気
事務機器	電源オフ	長時間の離席時や退庁時には電源を切ります。	電気
	節電・省エネ	機器の節電モードや省エネモードを利用します。	電気
	省エネルギー製品	省エネルギー性能の高い製品を購入します。	電気
	適正利用	シュレッダーには、裁断の必要がない文書は投入せず再利用及び古紙とします。	電気
電化製品	適正利用	電化製品(テレビ、冷蔵庫、電気ポット等)は、最小限の利用に努めます。また、長時間利用しない場合には、プラグをコンセントから抜きます。	電気
給湯	適正利用	冬期以外は、極力給湯を使用しません。また、温度設定は可能な限り低めに設定します。	電気
公用車	エコドライブ	ふんわりアクセル、アイドリングストップなどエコドライブを実践します。	ガソリン 軽油
	公共交通機関	出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用します。また、近距離での移動には徒歩や公用自転車を積極的に利用します。	ガソリン
	相乗り	複数課が関連する会議などで移動をする際には、相乗りを励行します。	ガソリン
その他	エネルギー管理	環境管理システム、エコアクション21に準じてエネルギー使用量の適正管理を実施します。	エネルギー 全般
	エレベーター	エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行します。	電気
	ノー残業デー	事務の効率化を図り、ノー残業デーの定時退庁に努めます。	電気
	クール・チョイス COOL CHOICE	2017年4月に宣言したクールチョイス宣言を推進し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー 全般

2) 省資源の推進

省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガス排出量の削減に寄与する取組を進めます。

取組種別	取組内容	詳細
水	節水の励行	汲み置き洗い等節水に努め、蛇口をこまめに閉めます。またトイレでは擬音発生装置を活用します。
	漏水の発見	毎月の水の使用量を確認管理し、漏水の早期発見に努めます。
用紙類	適正利用	両面印刷の徹底やミスプリントの削減、資料等の配布数の適正化に努めます。また、多面印刷機能（N アップ印刷）の利用等を活用し、用紙類の節約に努めます。
	再利用	裏紙の再利用や使用済封筒の再利用を行い、資源を節約します。また、複数回に分けて開催される会議等においては、課内での資料の共有化など可能な限り実施します。
	ペーパーレス	庁内 LAN を活用し、ペーパーレス化を推進します。
	簡略化	会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）により用紙類の使用枚数の節約に努めます。また、事務手続の簡略化、電子化等を推進し、資源の節約に努めます。
廃棄物リサイクル	削減	マイボトル、マイバッグ、マイ箸等を使用し、使い捨て資源の使用を控えるように努めます。また、執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。
	リサイクル	排出ごみの分別、資源化を徹底し、封筒やファイル等は再利用に努めます。特に、雑紙の分別（古紙類）の徹底に努めます。また、トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。
物品購入	再利用	庁内 LAN の「物品バンク」を活用し、不要・過剰となった事務用品等を他課で再利用します。
	適正購入	執務室内の環境整備を徹底し、事務用品の過剰購入がないように努めます。また、物品の長期使用を励行し、適切な物品購入に努めます。
	グリーン購入	島田市グリーン購入指針に基づき、対象品目についてはグリーン購入に努めます。
その他	イベント	各種イベントにおいて、環境取組を推進します。

(2) 施設や設備機器に関する取組

1) 運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正化	空調設備の起動時期・時刻の適正化を図ります。また、室温目安の温度になるように運用を実施します。（室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃）	電気 ガス
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、機器の不具合を早期発見することで、過剰なエネルギー消費を抑えます。	電気 ガス
	定期清掃	定期的な清掃を実施し、フィルター等の汚れによるエネルギー消費の不効率化を防止します。	電気 ガス

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
照明	適正化	業務に支障のない限りは、不要な照明を消灯します。また、部分点灯も活用するように努めます。	電気
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、不要なエネルギー消費が発生しないように努めます。	電気
	定期清掃	照明カバー等の定期清掃を実施することにより、照度の低下を防ぎます。	電気
昇降機	電源オフ	利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止します。	電気
その他	雨水利用・緑化	雨水の有効活用や壁面・屋上緑化の推進に努めます。	エネルギー全般
	省エネ診断	省エネ診断等を取り入れて、エネルギー消費の効率化を実施します。	エネルギー全般

2) 導入・更新に関する取組

施設の更新、設備の導入・更新に際しては、環境に配慮した施設・設備の導入に努めます。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
施設	全般	施設更新時は、エネルギー利用の効率化が図れるように ZEB (Net Zero Energy Building) 等の導入など設計の段階から検討します。また、公共施設マネジメントに基づき、施設の規模や配置の見直し・統廃合を実施し、行政サービスを確保するとともにエネルギー消費の削減に努めます。	エネルギー全般
	電力	環境負荷の低い電力事業者や地産地消を進める電力事業者の選択を検討します。	電気
	維持管理	維持管理には、BEMS (Building and Energy Management System) 等のエネルギー監視システムやデマンド制御の導入を検討します。	エネルギー全般
空調	効率化	エネルギー消費効率の高い設備の導入や空調対象範囲の細分化、可変風量制御方式の導入など検討します。	電気 ガス
	対策	遮熱ガラスフィルムの導入による室温上昇の抑制を行い、空調使用量の削減を検討します。また、ノンフロンや地球温暖化係数の低い冷媒の空調システムを導入するように検討します。	電気 ガス
照明	効率化	高周波点灯形 (Hf) 蛍光灯や LED (発光ダイオード) 照明灯などの高効率機器や調光制御できる照明装置の導入を検討します。また、人感センサーや昼光センサーの導入、照明対象範囲の細分化についても検討します。	電気
動力設備	効率化	インバータ制御システムの導入を検討します。	電気
受変電	効率化	デマンド制御や力率改善制御システムの導入や変圧器の統合など検討します。	電気
再生可能エネルギー ・ 新エネルギー	再エネ・新エネの導入	市有施設において再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を検討します。	エネルギー全般
	電力創生	再生可能エネルギーや新エネルギーを利用した電力の創出やそれらを活用した VPP (Virtual Power Plant) の導入などを検討します。	電気

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
その他	適正化	公用車の更新時には、使用実態等を把握した上で、低公害車や低燃費車の導入を検討します。	ガソリン 軽油
	補助金の利用	施設改修や設備更新などの際には、国等の省エネルギー関連補助金の活用を検討します。	エネルギー 全般
	緑化	施設更新の際には、壁面・屋上緑化の導入を検討します。	エネルギー 全般

(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組

1) ごみ減量のための取組推進及び適正管理

事業者や市民から排出される一般廃棄物の削減を促すための取組を実施するとともに、田代環境プラザにおける運転の適正管理を実施し、一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
周知	3R運動	3R運動を事業者や市民に周知し、一般廃棄物として焼却処理される量が削減できるように努めます。	エネルギー 全般
	イベント	各種イベントにおいて、現在のごみ処理の状況やごみ削減の方法など周知するように努めます。また、イベント時には、ごみの排出が少なくなるように呼びかけます。	エネルギー 全般
施設	適正管理	施設の運用にあたり、適正な管理を実施するとともに、補助燃料等の使用についても適宜調整を実施し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー 全般
	廃棄物発電	施設内で使用する電気を賄うため、廃棄物の焼却に伴い発生した熱を利用して、発電を実施します。	電気

(4) 庁内における独自取組

＜令和元年度ノーカーデー取組実績＞

中部5市（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市）では、毎月第3金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

(※) 認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率 (各月平均)	二酸化炭素削減量 (kg)
市長戦略部	180	177	98.3%	365.24
危機管理部	84	84	100%	122.50
地域生活部	461	329	71.4%	293.66
健康福祉部	763	577	75.6%	855.98
こども未来部	542	230	42.5%	253.22
産業観光部	381	308	75.7%	473.26
都市基盤部	782	614	78.5%	1,029.27
行政経営部	539	447	82.9%	518.22
支所	78	27	34.4%	27.70
病院事務部※	360	196	54.5%	208.48
看護専門学校	108	41	41.4%	19.81
会計課	60	43	71.7%	44.27
監査委員事務局	36	32	88.9%	14.29
議会事務局	64	53	82.2%	86.44
教育部	645	445	69.0%	722.63
合 計	5,083	3,603	70.5%	5,034.95
参考:平成30年度	5,280	3,171	72.1%	5,948.60

二酸化炭素削減量の 5035.0kg をガソリン消費抑制量に換算すると 1891.2 リットル分になります！！

《考察》

令和元年度の実施率は 70.5%で、平成30年度の 72.1%に比べ実施率が 1.6%低下しました。しかしながら、実施対象者は大きく増加しており市役所内でのノーカーデーに対する認識は広まっています。

毎月第3金曜日をノーカーデー集中実施日と定め、第3金曜日に勤務や休暇等の都合で取り組めない職員については、その月のどこか1日でも実施するよう取組機会を増やし、実施者の増加に努めています。

＜個別環境取組＞

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

令和元年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

○危機管理部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
危機管理課	【防災備蓄資材の廃棄削減】 市が災害用に配備している資材を、再利用・市民配布することで廃棄を減らします。自主防災会に対しては各組織・過程が管理する備蓄食料のローリング・ストック法について周知したり、地域防災訓練では各地域で備蓄食料を用いた炊き出し訓練をしたりして廃棄量を削減しました。廃棄物の減量を通して自主防災会での防災意識の向上のほかにごみ減量やりサイクルの意識も向上しました。今後も備蓄食の廃棄量削減を啓発する事業を実施していきたいです。

○地域生活部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
市民課	【市民課窓口で使用する封筒に環境へのメッセージを記載】 住民票等の交付時に配布している封筒に環境への配慮を推進するメッセージを記載することで、環境配慮への意識向上につとめました。ほかにも夏季には島田市緑茶化計画のロゴや市民憲章を記載したうちわを、冬季にはひざ掛けをロビー等へ設置し来庁者に使用してもらうことで環境配慮への意識向上と緑茶化計画や市民憲章の周知を図りました。今後も来庁者の待ち時間を利用した有効な取組として事業を実施していきたいです。
環境課（田代環境プラザ）	【剪定枝リサイクルの啓発】 田代環境プラザ（一般廃棄物処理施設）に自己搬入する市民等に対して、堆肥としてリサイクル可能な剪定枝の啓発を実施しました。年間を通じてごみの出し方に関する電話対応や施設見学者に対して剪定枝リサイクルの協力を依頼しています。結果としては、前年度の回収量 17,030 kg を 720 kg 上回る 17,750 kg が回収できました。田代環境プラザから排出される二酸化炭素量の削減や、燃料費等の経費削減に繋がるため、今後も環境施策の主管課として事業を継続的に実施していきたいです。

○健康福祉部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
福祉課	【フードドライブ事業の周知、推進】 家庭等に眠っている不要な食糧を生活困窮者に提供することで、食料ロス、廃棄コスト及び環境負荷を減らすことを目的として、フードドライブ事業強化月間や夏休み子供食料支援事業の取り組みにより市民への周知をはかりました。依頼件数は241件、寄贈重量は 6,091kg でした。今後も、継続して事業周知を図り、フードロスを防ぎ、必要な支援者へ届けていきたいです。

○健康福祉部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
包括ケア推進課	【しまトレの推進】 住民主体の通いの場を推進し、高齢者が身近な場所で効果的に介護予防ができるようにしていく。高齢者が要介護状態になることを予防することで、介護給付費や介護用品費用等の削減を図ることができます。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響などで新規立ち上げが延期することになるなど、実施が難しい状況もありましたが、今後も、トレーナー養成講座などとあわせて地元への周知につとめ、今後も継続して各地区でしまトレの推進をしていきたいです。

○こども未来部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
子育て応援課	【子育て応援サイトしまいくのホームページとLINE 配信の活用】 ペーパーレス化の推進の一環として、子育て情報の発信をホームページとLINE 配信にて行いました。以前は毎月2,000枚以上の子育てカレンダーを配布していましたがLINE 配信を併用することで配布数を毎月750枚まで削減することができました。ホームページのプレビュー数も目標30万件に対して37万6千件と目標を上回っており、これらの事業が子育て世代のユーザー需要にマッチしているため、今後も引き続き子育て情報の周知徹底と環境改善の相乗効果が得られるようLINE 配信を進めていきたいです。

○産業観光部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
文化資源活用課	【「ランドセルをモンゴルへ贈ろう」活動】 市内小学校から中学校を通じて不要になったランドセルをモンゴルへ寄贈する事業により国際交流とリサイクル運動をつなげ、市民へのエコ活動の周知にもなります。令和元年度は年度初めに860個、年度末に80個のランドセルを収集することができ、今後も引き続き、市と国際交流協会の事業として長く継続していきたいです。

○都市基盤部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
すぐやる課	【地元住民との協働作業確立】 道路、河川敷の草刈を地元住民との協働作業により、環境保全に努めます。地元住民との協働作業を推進することで、環境保護の意識を高めています。近年は草刈要望が増える中、昨年度と同様に市民協働の作業ができました。今後も維持できるよう市民に働きかけていきたいです。

○行政経営部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
人事課	【研修用資料の全庁LAN 掲示板掲載】 市で開催する研修について、資料を事前に全庁LAN 掲示板に掲載し、画一的に発生していた資料印刷を受講者が必要な部数のみを印刷することで、紙資源削減につなげました。令和元年度は24回の研修のうち20回で実施できました。職員にも定着してきていると思いますので、今後も実施率の向上を目指し続けていきたいです。

○行政経営部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
契約検査課	【完成検査等の帰路を利用した他現場の安全パトロール】 完成検査等で外出した際、帰路にパトロールを行い工事現場の安全管理の向上や、環境負荷（燃料、排出ガス）の軽減を図るようにしました。年間で約 200 件の工事がありましたが、事故なく終えることができ、このパトロールが少しでも現場の安全意識の改善につながったと考えられます。今後も、環境負荷の軽減を図るとともに、監督員の育成にもつなげていきたいです。

○教育部

部署名	令和元年度の取組内容と評価
社会教育課	【市民講座で環境に有益な取組を実施】 環境に関する講座や事業を通して、自然環境の保全を推進し、環境教育・環境学習のを令和元年度は36件実施して、環境についての市民の意識高揚を図りました。1月以降は新型コロナウイルス感染症の発症及び拡大によるイベント等の自粛により中止した講座もありましたが、今後も環境に有益な講座や事業は継続していきたいです。
市内小学校 (10校)	【アースキッズ事業】 令和元年度は、市内小学校10校においてアースキッズ事業を実施し、5年生523人の児童が参加して地球温暖化について学びました。この事業は、学校・地球温暖化防止活動推進センター・島田市の三者が協働して実施しており、地球温暖化に関する講座や自転車発電、ごみ分別等の体験やゲームを通して、楽しみながら地球温暖化防止のための取り組み方法を身につけるものです。児童は、事業実施前と実施後において家庭でガスや電気、水道、ごみの量を測定し、事業の前後での削減効果を検証しました。令和元年度は、10校の児童の家庭で1週間エコ生活を実施した結果、828.8 kg-CO ₂ の削減ができ、多くのエコリーダーが誕生しました。今後も事業を実施し、地域の身近なところから温暖化防止が図れるようにしていきたいです。

○監査

部署名	令和元年度の取組内容と評価
監査委員事務局	【不備事項等の庁内通知】 定期監査や例月現金出納検査において見受けられた不備事項等を庁内へ通知し、職員へ周知しました。また、定期監査時に昨年度の指摘事項等の改善状況を確認するようにしました。令和元年度は庁内通知1回、庁内LAN掲示4回、フォローアップ5回を実現し、全職員に対して財務に関する事務の適正な執行について周知させることにより経営管理の合理化・効率化を推進しました。今後も、改善に向けた個別指導を行うとともに、全庁掲示板でのお知らせ等を通じて、適切な事務執行について職員に啓発をしていきたいです。

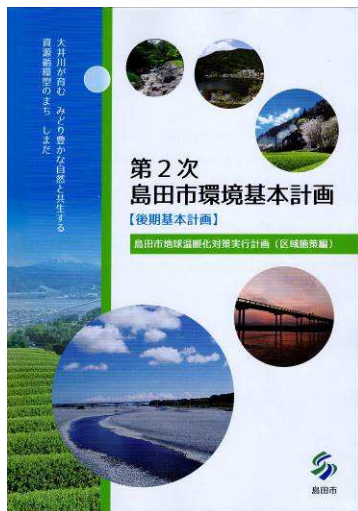
(5) 令和2年度の取組

令和2年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比40%削減」を目指して引き続き全庁で取り組んでいます。

市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

第2次島田市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画 (事務事業編・区域施策編)の進捗管理

(環境課・全庁) R2通年



【第2次島田市環境基本計画】

2013年3月に策定した「第2次島田市環境基本計画」が計画期間の半分を経過し、2018年度に中間見直しを実施しました。現状に即し2022年度までの新たな目標を立てるとともに、SDGsや地球温暖化対策実行計画(区域施策編)についても追加し、新たな計画となりました。新たな目標に向けて、各課や市域における取り組みの進捗管理を進めていきます。

また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についても、第3期の計画期間が満了を迎えたため、2019年度から2030年度までの新たな計画を策定し2030年度までに2013年度比で温室効果ガスの排出量を40%削減するという目標を掲げています。

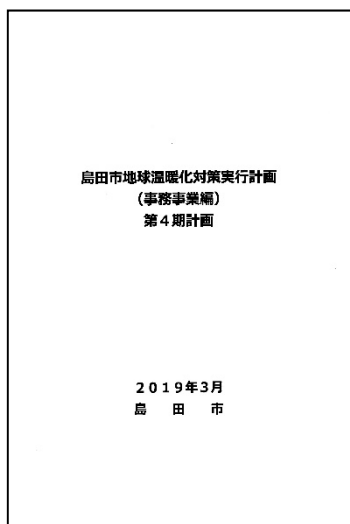
いずれの計画においても、国の地球温暖化対策に基づき、基準年度を2013年度として目標値を設定しています。削減計画は以下のとおりです。

【事務事業編】

項目	2013年度	2017年度 (現状年度)	2022年度 (第2次島田市環境 基本計画 目標値)	2024年度 (中間 目標値)	2030年度 (目標値)
総排出量 (t-CO ₂)	34,361	29,919	27,078	26,223	20,617
基準 年度比	-	△12.9%	△20.9%	△23.4%	△40.0%

【区域施策編】

項目	2013年度	2015年度 (現状年度)	2022年度 (第2次島田市環境基 本計画目標年次)	2030年度 (目標値)
総排出量 (千t-CO ₂)	1040.5	992.8	891.7	759.4
基準 年度比	-	△4.6%	△14.3%	△27.0%



【第4期島田市地球温暖化対策
実行計画(事務事業編)】

アースキッズチャレンジ

(環境課) R2 通年



【自転車発電体験】



【ごみ分別ゲーム】



【エコ生活大作戦】

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

アースキッズ事業の中では、自転車による自家発電やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます

授業の最後には、児童ひとりひとりにエコリーダー認定証をプレゼントし、家や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

令和2年度は、市内小学校6校で実施する予定です。



【エコリーダー認定証授与】

小学4年生によるごみ処理場の見学

(田代環境プラザ) R2通年



講義



計量器見学



リサイクル施設見学



ごみピット見学

例年、小学生4年生の環境教育の一環として、市内及び川根本町の小学4年生が田代環境プラザにごみ処理の方法などを学ぶために見学に訪れます。

見学会では環境課職員から、市内から発生するごみの量やごみの分別によるリサイクルへの取り組み、国民運動クールチョイスについて説明し、ごみの減量化が地球温暖化防止に繋がっていることを伝えるとともに、自分たちにできることを考えてもらいます。

環境人材バンク事業

(環境課) R2通年



—講師による地球温暖化の解説—



—太陽熱を利用したソーラーッキングー

【R1.9.6 島田第三小 地球温暖化防止講義】

環境課では、環境保全活動などに取り組んでいる方を登録する環境人材バンク事業を実施しており、環境に関する講座、体験教室等を開催する市内の団体または学校に対して登録者を派遣することにより、広く市民に環境学習の機会を提供することを目的として実施しています。

今年もこの環境人材バンク事業を広く周知し、依頼のあった団体や学校に対して事業を実施していきます。

5. 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション21）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

①会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
平成31年4月25日	第1回環境管理推進員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②ノーカーデーの実施について ③グリーン購入について ④エコアクション21について
令和元年5月9日	第1回学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②グリーン購入について ③エコアクション21について
令和元年10月2日	環境監査員研修会	①内部環境監査の実施について
令和元年11月27日	第2回環境管理推進員研修会	①エコアクション21中間審査について
令和2年3月10日	第2回学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定の年度末入力について ②エコアクション21に係る年度末のデータ入力について

②内部監査

開催日	会議等名称	内容
令和元年10月3日～ 令和元年10月15日	書類審査	①実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について ②エネルギー使用量の増減理由について
令和元年10月16日	内部環境監査	③各課の独自取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用であったが、データが未入力の課も見受けられました。令和元年度の内部環境監査では、課内での各種データの入力体制について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が協力して進めなければいけないことを徹底しました。

③環境啓発



【民間業者からの寄贈】



【寄贈された食糧】



【島田市に現存する機織り機】



【機織り体験の様子】

【フードドライブ事業】

島田市福祉課とNPO法人フードバンクふじのくにが協力して、市役所や支所、公民館等にフードドライブ回収ボックスを設置し、家庭で余っている食糧の寄付をお願いしています。寄付いただいた食糧は、NPOを通じて食べ物を必要としている多くの方々に届けられます。

また、1月6日から31日までをフードドライブ強化月間と位置づけ、家庭や企業で消費しきれない食品などがあればご提供を呼び掛けるなどの取組もしています。令和元年度はお米、乾麺類、缶詰などをはじめとして全体で2,291kgのご提供を多くの方からいただきました。

【川越遺跡の機織り体験事業】

島田市博物館では、大井川川越遺跡内にて現存している機織り機を使った機織り体験事業を行っています。古くなった布を持ち寄って細かく裂き、「裂き織り」と呼ばれる農村の伝統手法で花瓶敷やコースターなどを作って再利用するという体験です。

多くの人に楽しんでいただきながら、かつては日本全国で行われていた伝統文化の継承とともにリサイクルの大事さも伝えることができる体験事業として、長く続けられています。

令和元年度は1,120の方が参加されました。

(2) 情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信(Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

令和元年度に発行した環境通信

号数	タイトル	内容
第 80 号 4 月 3 日発行	島田市地球温暖化対策実行計画の第 4 期計画を策定しました！	第 4 期島田市地球温暖化対策実行計画の周知
第 81 号 6 月 28 日発行	夏季（7～9 月）の節電取組にご協力を！	各庁舎における 7～9 月電力使用量の報告と節電へのお願い
第 82 号 6 月 28 日発行	平成 30 年度温室効果ガス総排出量算定結果報告！	市の事務事業から排出された温室効果ガスの排出量報告（平成 30 年度分）
第 83 号 7 月 24 日発行	四半期に一回の周知をお願いします！	各種データの監視・測定に関する周知のお願い
第 84 号 10 月 10 日発行	四半期に一回の周知をお願いします！	各種データの監視・測定に関する周知のお願い
第 85 号 11 月 26 日発行	令和元年度環境監査結果報告	内部環境監査の実施結果報告
第 86 号 1 月 21 日発行	四半期に一回の周知をお願いします！	各種データの監視・測定に関する周知のお願い

(3) 環境上の緊急事態の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、油類等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

また、年に 1 度油類等の地下タンクを所有している施設の所管課及び、それらの施設の管理を委託している業者の希望者を募り、安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の主催による油流出対策訓練に参加しています。



【訓練開始訓練】



【放水銃による消火】



【消火栓からの放水】

田代環境プラザでは、危険物貯蔵施設における適正管理と油類流出事故防止等の対応についての手順を定め、緊急時における事故の拡散防止と近隣住民への安全及び環境汚染防止を図ることを目的として、塩酸漏洩対応訓練・アンモニア漏洩対応訓練・CO中毒者救出訓練・灯油漏洩訓練・ごみピット転落者救出訓練を毎年計画的に実施しています。

訓練当日は、搬入されたごみを一時的に貯留するごみピット内に混入したリチウム電池より発火があったことを想定し、放水銃と消火栓の使用により、迅速な対応ができるように対応方法を職員およびごみ処理施設の運転管理受託者と合同で確認しながら消火訓練を実施しました。

(R2.2.5 田代環境プラザ訓練風景)

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

令和元年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。
また、過去3年にわたり違反・訴訟もありませんでした。【評価者：環境管理委員長 R2.3.31】

環境に関する法令等の一覧

	法令等名称	内容	関係課	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策の策定及び実施	環境課 全庁	○
	静岡県環境基本条例			
	島田市環境基本条例			
	循環型社会形成推進基本法	・循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	環境課 全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策実行計画の策定及び実施、実施状況の公表	環境課 全庁	○
	静岡県地球温暖化防止条例			
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される一般廃棄物の処理 ・市の事務・事業から排出される産業廃棄物の処理（含む水銀使用製品）	環境課 資産活用課（庁舎） 全庁	○
	島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例			
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境課 全庁	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	資産活用課（庁舎） 公用車所有課	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・パソコン類の廃棄時の適正処理	総務課 全庁	○
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・庁舎等から廃棄される特定家電製品の適正処理	特定家電所有課	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	・機器の点検 冷蔵庫・冷凍機器 7.5kW以上 1回/1年 （50kW以上 中央方式エアコン）1回/1年 エアコンディショナー 7.5～50kW 1回/3年 ・簡易点検 全ての第一種特定製品 1回/3か月	機器所有課	○
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・市の事務・事業における環境負荷の低減に資する物品、役務の調達の推進	全庁	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	契約検査課 建設工事担当課	○
公害対策関係	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食品廃棄物等の減量、再生利用 目標：80%以上 令和元年度実績：86.7%	学校給食課	○
	大気汚染防止法	・ばい煙発生施設等（ボイラー等）の届出、測定・記録、規制基準の遵守	特定施設所管課	○
	水質汚濁防止法	・特定施設の届出、測定・記録、排水基準の遵守	特定施設所管課 環境課	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	特定施設所管課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	建設工事担当課	○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の規制 ・地域における悪臭の防止	環境課	○

	法令等名称	内容	関係課	遵守状況
公害対策関係	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・規制	特定施設所管課 建設工事担当課	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	・特定化学物質の排出管理	下水道課 環境課	○
化学物質危険物関係	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理	環境課 特定施設所管課	○
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）	・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	PCB保有課	○
	農薬取締法	・樹木の防除	該当施設所管課	○
	農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）			○
	消防法	・危険物（重油、灯油等）大量貯蔵施設における危険物の適正管理		○
	危険物の規制に関する政令			○
その他	下水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	下水道課 下水接続施設所管課	○
	島田市下水道条例			○
	島田市住宅団地汚水処理場条例	・コミュニティプラントの管理	下水道課	○
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、浄化槽の適正管理（法定検査）	設置施設所管課	○
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・エネルギー管理指定を受けている施設におけるエネルギーの使用状況の届出	環境課 該当施設所管課	○
	島田市ごみのない美しいまちづくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	環境課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管理法）	・建築物における水質検査、空気環境測定、清掃・衛生管理などビルの衛生管理状況の確認	該当施設所管課	○

7. 環境に関する苦情の受付状況

令和元年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

令和元年度は前年度と比べ24件の減となりました。種類別では、大気汚染と騒音に関する苦情が合わせて17件となり、苦情の大半を占めています。大気の苦情では、屋外の焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が例年多く寄せられていましたが、今年は工場や採石場からの粉じんのほか、工場の焼却施設で十分な焼却管理が行われなかったことによるばい煙などもありました。一方、騒音苦情についても、製造業や加工業のほか、小売店や飲食店からなどの様々な業種が発生源となりました。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めてまいります。

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
令和元年	6	2	0	11	0	0	4	0	23件
平成30年	17	8	0	16	0	0	6	0	47件
平成29年	16	4	0	19	0	0	6	1	46件

8. 代表者による全体の評価



**未来のために、
いま選ぼう。**

2019年度は、2017年4月に実施した「COOL CHOICE 宣言」に基づき、国民運動クールチョイスの継続的な啓発のため、地域のラジオ局であるFM島田で省エネ住宅、エコドライブ、クールビズなどさまざまなテーマについて4分の放送枠を確保し、クールチョイスについての紹介を行いました。

また、環境教育の一環であるアースキッズ事業においては、市内小学校が多数参加し、児童を通して、家庭で出来るエコ生活を実践してもらいました。今後も、地域、そして子どもから大人まで幅広く、環境啓発が継続できるよう、エコアクション21への取組みを強化していきます。

島田市では、2019年3月に「第2次島田市環境基本計画」の見直しを行い、後期基本計画を策定しました。本市が掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向けた環境への取組みを強化するとともに、世界共通の道しるべでもある「持続可能な開発目標（SDGs）」や「気候変動適応計画」を計画に盛り込み、2022年度を最終目標年度に設定しています。

また、「島田市地球温暖化対策実行計画」については、2018年度に第4期計画を策定し、温室効果ガスの削減目標を国の計画に準ずる形で2030年度までに2013年度比40%の削減目標を掲げています。エコアクション21の取組みを全庁的に実施し、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

この目標達成のため、今後も職員によるエコオフィス活動を継続するとともに、今後建設を予定している新庁舎や現在建設中の新病院において、省エネルギー機器の導入を進め、温室効果ガス削減への取組みをより一層推進していきたいと考えております。

2020年8月 島田市長 染谷 絹代



島田市エコアクション 21 環境活動レポート

令和 2 年 9 月 1 日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田市役所本庁舎
〒427-8501
静岡県島田市中央町 1 番の 1

事務局の所在地及び連絡先
〒427-0034
静岡県島田市伊太 7 番地の 1
電 話 0 5 4 7 - 3 6 - 7 1 4 5
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp
ホ-ムペ-ジ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

島田市緑茶化計画